

平成30年度 廿日市市立四季が丘中学校 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

私たちは、教育公務員としての自覚を常に持って生徒の教育にあたり、県民の公教育に対する期待や信頼を損なう不祥事を許しません

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的には規範意識は高いが、課題を感じても直接指摘し合うまでには至っていない。 ○サービス上の提出期限は守られてきた。<u>机上の整理、身辺整理、あるいは担当書類の提出等の自己評価は 68% のままである。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止に関わって、定期的に自己の行動を振り返り、規範意識を高める。 ○机上等の整理を定期的に行い、<u>自己管理、情報管理</u>に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「不祥事防止のための教職員用チェックシート」を年数回実施し、自己の行動を振り返る。 ○週末を「<u>机上整理日</u>」とし、<u>全教職員で机上等を整理して帰宅する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止対策委員会の計画に位置付けて実施する。 ○週始めの朝、学年毎に点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○全員研修の時間確保。 ○<u>若手教員の服務規律確保の徹底</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○短時間でも実施できるよう、研修方法を具体的でタイムリーなものとなるよう工夫する。 ○<u>日常的な言動・行動で師範し、教育公務員としての使命を持たせる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間計画に基づいて、定例の学年会、委員会を確実に実施する。 ○計画的にかつロールプレイなど参加型の服務研修を工夫し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の不祥事防止対策委員会で学年主任が各学年の状況を報告する。 ○毎月の不祥事防止対策委員会で状況を報告する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、パワー・ハラスメント及びセクシュアル・ハラスメント談窓口」や相談日は周知しているが日常的なことの方が多い。 ○保護者の相談〈傾聴〉も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口の周知については今後も徹底するが、早期解決を図るため、<u>全員相談体制は継続する。その際の情報共有を徹底する。</u> ○保護者の不安等は生徒にも影響するので、<u>丁寧に対応し、必要に応じて関係機関等に繋ぐ。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校便りやHPに相談窓口を掲載する。 ○年3回の教育相談週間を継続する。 ○生徒・保護者アンケートを生かし、個別に対応・解決する。 ○<u>心情を理解し、傾聴に努める。</u>また、相談内容については管理職に確認し、教職員間で情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談や学期末に実施している生徒・保護者アンケートに項目を設定し、確認する。 ○学年会や職員朝会・研修会等で繰り返し確認し合う。